

4 年度 事務事業評価シート

事務事業名	新エネルギー等関連設備導入促進事業		会計名称	一般会計		担当課	環境政策課	
			予算科目	4 款 1 項 5 目	事業番号	2191	所属長名	久保貴比古
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	向井英樹	
法令根拠等	伊予市住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金交付要綱					実施期間	【開始】	令和／平成 28 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	令和 年度(予定) ☒ 設定なし
	循環型社会構築に向けた環境づくり							
総合計画における本事業の役割	新エネルギーの普及支援							
事業の対象	市内に対象システムを購入し、設置した者			事業の目的	市内住宅に新エネルギー機器を設置することによって、温室効果ガス（CO2）の排出を抑制し、環境意識の高揚を図る。			
事業の内容（整備内容）	住宅用新エネルギー機器（家庭用燃料電池及び家庭用蓄電池）設置費の1/10又は6万円のいずれか低い金額に対して補助を実施する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財源内訳	直接事業費	2,417	2,400	0	0	0	2,400	設置システム蓄電容量	kwh	180.18	300	280.9	280.9	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	722	850	0	0	0	480	個人設置件数	件	20	40	40	40	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	1,695	1,550	0	0	0	1,920							
職員の人工（にんく）数	0.10	0.20				0.20								
1人当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794								
※ 直接事業費＋人件費	3,201	3,959				3,959								
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
						65,756	10,000	10,000	10,000	10,000	105,756			
成果指標	指標	設置システム蓄電容量の合計				単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度		
						kwh								
	指標設定の考え方	市内全体の導入量を把握し、今後の政策に生かす。				⇒	目標	100	300	300	300			
							実績	180.18	280.9					
指標で表せない効果														

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		昨年度から補助予定件数を増やしたことから、審査等が煩雑になった。そのため、次年度に向け、提出書類を含めた補助要綱の見直しに着手することとする。										
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	昨年度よりも補助件数を増やしていたにも関わらず、年度の早い段階で予定していた補助件数に達し、依然として補助事業の需要があることが確認できた。申請受付後、補助金の支払いまで遅滞なく処理ができた。また、次年度の新規事業として、電気自動車等の補助事業を行うために、制度設計を行い、更に、事務の効率化を図るため、既存の補助要綱の見直しも実施した。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3							
			有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。					4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	
				成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。					3		
				施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。					4		
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		事業の苦労した点・課題	補助件数が増えたため、確認や審査が煩雑になった。それを踏まえ、次年度に向け、事務の効率化を図るため補助要綱の見直しを実施した。電気自動車等補助事業の制度設計には、条件設定（例えば、購入のみかリースも可とするかなど）や専門知識の不足により大変苦労した。		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
			妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。						4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。						4	
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。						4	
有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 本事業は持続可能な開発目標（SDGs）に該当し、今後、CO2削減を進めるうえで重要な事業であるため、事業継続と判断する。					
	成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4									
	施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4									
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。					4		合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
		コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。					4				
		市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。					4				

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
			環境基本計画・地球温暖化対策実行計画で掲げた目標達成のため、具体的施策の立案・推進に努めること。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	